旅行業者営業保証金の権利実行申立てに係る公告

旅行業法第17条第２項及び旅行業者営業保証金規則第２条第３項の規定により次のように公告します。

平成21年７月13日　大阪府知事　橋下　徹

１．権利実行の申立てがなされた旅行業者の氏名又は名称、商号及び住所　株式会社いすゞトラベル
大阪府東大阪市永和１丁目26番20―100号

２．前号の旅行業者の登録番号　大阪府知事登録旅行業第３―2264号（平成20年12月25日登録抹消）

３．第１号の旅行業者の営業保証金につき旅行業法第17条第１項の権利を有する者は、この公告掲載の日の翌日から60日以内（平成21年９月11日まで）に、旅行業者営業保証金規則第２条第５項の規定により同規則第３号書式の申出書に、権利を有することを証する書面を添付して大阪府知事に提出してください。

４．前号の申出書の提出がないときは、営業保証金の配当手続きから除斥されます。

会社その他の公告

解散公告

当社は、平成二十一年六月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十一年七月十三日

埼玉県川口市上青木二丁目二五番一四号
日本ＭＪＰ株式会社
代表清算人　作田　雅之

解散公告

当社は、平成二十一年六月三十日開催の株主総会の決議により同日解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十一年七月十三日

福島県南相馬市原町区大甕字梨木下七〇番地の一
株式会社美装興業
代表清算人　荒　ミヨ子

解散公告

当社は、平成二十一年六月十五日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十一年七月十三日

札幌市中央区北一条西二十一丁目三番三五号
株式会社情報センター北海道
代表清算人　佐々木　薫

解散公告

当社は、平成二十一年六月二十六日の株主総会決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十一年七月十三日

埼玉県川口市栄町二丁目三番一二号
アサヒガスサービス株式会社
代表清算人　朝日　淳一

解散公告

当社は、平成二十一年七月一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十一年七月十三日

千葉県野田市上三ケ尾二五二番地四
株式会社ニッタイ
清算人　柳　晴宣

解散公告

当社は、平成二十一年六月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十一年七月十三日

東京都千代田区九段南一丁目三番一号
あおぞら情報システム株式会社
清算人　豊島　昭彦

解散公告

当社は、平成二十一年五月十四日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十一年七月十三日

東京都文京区白山二丁目一番七―二〇一号
株式会社ミライ・アイ
代表清算人　柳井　隆道

解散公告

当社は、平成二十一年六月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十一年七月十三日

東京都中央区八重洲二丁目七番九号
株式会社ＰＳＧ・Ｍ
代表清算人　沼田　直人

解散公告

当社は、平成二十一年六月二十四日、会社法三百十九条第一項に基づく議決権を行使することができる株主の書面による同意により平成二十一年六月二十五日解散しましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十一年七月十三日

東京都港区麻布台一丁目七番二号神谷町サンケイビル一〇階
Ｓａｘｏ　Ｂａｎｋ　Ｊａｐａｎ株式会社
代表清算人　小島　和

解散公告

当社は、平成二十一年六月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十一年七月十三日

東京都足立区西新井本町四丁目一二番八号
有限会社大塚プラスチック工業
清算人　大塚　正一

解散公告

当社は、平成二十一年六月二十六日の株主総会決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十一年七月十三日

東京都品川区東五反田五丁目二二番二七号
株式会社キャプティ・カスタマーサービス
代表清算人　山東　孝好

解散公告

当社は、平成二十一年六月二十六日の株主総会決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十一年七月十三日

東京都三鷹市新川六丁目一一番七号
株式会社ライフサービス
代表清算人　小川　定雄

解散公告

当社は、平成二十一年六月二十六日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十一年七月十三日

東京都品川区東五反田二丁目五番二〇号
株式会社新生サービス
代表清算人　河村　聡記

解散公告

当社は、平成二十一年六月三十日総社員の同意により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十一年七月十三日

東京都港区西麻布三丁目二〇番一六号西麻布アネックス
合同会社共立
清算人　李　鴻基